

令和5年6月29日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和5年6月29日(木曜日)

午後1時15分から午後3時まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道 委員 鷲尾 達雄 委員 大久保 真紀
委員 荒木 正 委員 廣川 佳予子

4 職務のため出席した者

教育部長	竹内 正浩	子ども未来部長	星野 麻美
教育部副参事(科学博物館長事務取扱)	小熊 博史	教育総務課長	桜井 秀行
教育施設課長	吉田 朗	学務課長	青木 佐土子
学校教育課長	佐山 靖和	学校教育課部活動地域移行担当課長	遠藤 雄一
学校教育課主幹兼管理指導主事	稲毛 真哉	学校教育課主幹兼管理指導主事	玉木 暢
学校教育課主幹兼管理指導主事	小畑 活	中央図書館長	梅沢 一茂
子ども・子育て課長	深澤 寿幸	子ども家庭センター副所長	高野 理恵
保育課長	恩田 立也	ミライエ長岡企画推進室企画担当課長補佐	林 智和
スポーツ振興課長	中山 玄	スポーツ振興課スポーツ振興係主任	坂井 洋一郎
学校教育課企画推進係長兼指導主事	大畑 勝義	学校教育課企画推進係主査兼指導主事	鈴木 克佳

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐 江田 綾子 教育総務課庶務係長 今井 香

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 37 号	専決処理について（補正予算の要求について）
3	第 38 号	長岡市立互尊文庫運営規則の一部改正について
4	第 39 号	附属機関委員の委嘱について

7 会議の経過

（金澤教育長） これより教育委員会 6 月定例会を開会します。

◇日程第 1 会議録署名委員について

（金澤教育長） 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、鷲尾委員及び廣川委員を指名します。

◇日程第 2 議案第 37 号 専決処理について（補正予算の要求について）

（金澤教育長） 日程第 2 議案第 37 号 専決処理について（補正予算の要求について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

（深澤子ども・子育て課長） 専決処理について説明します。補正予算の要求については、定例会において議決を得る必要がありますが、この度、物価高騰の影響を強く受ける子育て世帯を早急に支援するため、「長岡市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則」第 4 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、6 月 6 日付けで教育長による専決処理を行いましたので、本日その内容を報告し、承認を求めます。なお、補正予算は市においても議会の議決を得る必要があるため、本議案と同額を一般会計補正予算として 6 月市議会定例会に提出済です。次に、令和 5 年 6

月補正予算（追加分）見積総括表の「歳出補正額」欄に記載の4億120万6千円は、物価高騰に直面する子育て世帯への支援を目的とし、所得制限を設けず、児童一人に一万円を一律に支給するため、「子育て世帯家計支援事業」に要する費用を計上したものです。支給対象は、令和5年3月31日時点で18歳未満の児童を扶養する世帯であり、今年度末までに生まれる新生児を含みます。対象児童数は、約3万2千人を見込んでいます。今後、速やかにシステム改修や要綱制定等を行い、9月上旬の支給開始を予定しています。また、歳出補正額の全額に、国の地方創生臨時交付金を充当予定です。

（金澤教育長） 御質疑、御意見はありませんか。

（鷲尾委員） システム改修の具体的な説明をお願いします。

（深澤子ども・子育て課長） 今回の支給にあたり、新しい対象者を抽出して、既存のシステムを改修するものです。

（金澤教育長） これより採決に移ります。本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（金澤教育長） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認いたしました。

◇日程第3 議案第38号 長岡市立互尊文庫運営規則の一部改正について

（金澤教育長） 日程第3 議案第38号 長岡市立互尊文庫運営規則の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

（林ミライエ長岡企画推進室企画担当課長補佐） 長岡市立互尊文庫運営規則の一部を改正するものです。3月の教育委員会定例会で適と決定いただき、長岡市立互尊文庫運営規則を制定しましたが、7月22日に米百俵プレイスマライエ長岡がオープンすることに伴い、互尊文庫で所蔵する資料の貸出禁止期間を縮小するため、規則を一部改正するものです。改正内容は、図書の貸出禁止期間を1年から6か月にする、雑誌の貸出は最新号のみ貸出禁止とし過去号は貸出を行うというものです。当初は、新しい図書館で新しい本に数多くの市民に触れてほしいという思いがあり、貸出禁止期間

を一年にしていますが、市民サービスの向上や本の新鮮度を考えての改正となります。施行期日は令和5年7月22日です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 教育委員会に協議を求められているものですが、これより採決に移ります。本件は、原案のとおり適とすることに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり適といたしました。

◇日程第4 議案第39号 附属機関委員の委嘱について

(金澤教育長) 日程第4 議案第39号 附属機関委員の委嘱について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(桜井教育総務課長) 附属機関委員の委嘱について説明します。長岡市スポーツ推進審議会の市村 輝男氏について、長岡市スポーツ協会会長の途中退任に伴い、令和5年6月15日付けで辞任の申し出があったことから、新たな候補者に委嘱するものです。委嘱期間は、令和5年7月1日から令和6年5月31日までです。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

(金澤教育長) 続きまして報告事項に移ります。初めに、家庭のネットワーク環境の調査及び端末の持ち帰りに関する意識調査結果についてです。これは、以前、廣川委員から確認を求められた件になります。事務局の説明をお願いします。

(佐山学校教育課長) 3月の教育委員会定例会で「日常的なタブレット端末の持ち

帰り学習等の実施状況調査」のとりまとめ結果と、「タブレット端末の持ち帰りによる取組事例集」の紹介をさせていただいた際に、タブレット端末の持ち帰りの実態を把握して課題を洗い出し、クリアにしていくことが必要であるという御意見を受けて、今年度5月に、毎年行っている「家庭のネットワーク環境調査」に加え、「タブレット端末の持ち帰りに関する意識調査」を実施しました。この度、その結果がまとまりましたので報告させていただきます。

(鈴木学校教育課企画推進係主査兼指導主事) 「家庭のネットワーク環境の環境調査及び端末の持ち帰りに関する意識調査結果」を報告します。調査は、5月に市立小・中学校、総合支援学校に在籍する児童生徒及びその保護者を調査対象としました。調査方法はGoogle フォームを利用した回答又は紙面での回答です。保護者は同じ学校にきょうだいがいる場合は、学年が上の子どものみでの回答としました。有効回答数は、保護者が1万75名、児童生徒についてはGoogle フォームで行い、回答率が67.5%で8,445名です。保護者の調査結果から報告します。「家庭のネットワーク環境」については、98.7%の家庭で端末を使うことができる状況であるということで、昨年度、一昨年度と比較しても年々増加傾向にあります。一方で、0.8%の家庭で接続する環境がないとの回答でした。「どのくらいのペースで端末を持ち帰っているか」については、毎日が83.7%、毎日持ち帰りを実施していない割合が16.3%でした。しかし、保護者の見とりであることから、真の実態は明らかではありません。「平日に端末を持ち帰った際に、どのくらいの時間端末を利用しているか」については、83.0%の家庭が「1時間以内」の回答でした。一方で、「2時間以上」の回答が1.3%、「わからない」が8.9%あることについては問題視しなくてはならない課題だと考えます。「休日の端末の利用時間について」は、平日の利用状況に比べてそれぞれの回答の割合に大きな差はありませんでした。次に、「持ち帰った時に端末をどのように利用しているか」については複数回答を可としました。「学校が出した学習課題」が75.6%と概ねの回答を占めましたが、一方では他の用途での回答も見られ、学校又は個人の判断により様々な場面で活用していることがわかりました。また、「その他」として、具体的な活用内容をまとめています。学校からの学習課題の他にも、自分の興味関心や、係活動などの特別活動に利用している実態がわかりました。また、学校から課題が出されていない児童生徒の保護者は「充

電のため」という回答が多い傾向でした。「端末を持ち帰ることについてどう思うか」については、「よい」という回答は45.4%、「どちらともいえない」は40.3%、「よくない、してほしくない」は14.3%でした。具体的な理由としては、「よい」と回答した保護者は、子どもの将来を踏まえて肯定的な回答をしていることがうかがえます。「どちらともいえない」と回答した保護者は、メリットを感じてはいるものの、学校からの課題の少なさや重さの負担を理由としています。「よくない」と回答した保護者は、利用の少なさ、破損の恐れ等からの回答でした。

続いて、児童生徒の調査結果です。「タブレット端末を持ち帰ったとき、どのように利用しているか」の回答では、具体的な内容も含めて、概ね保護者の回答結果と同じでした。「平日、端末を家に持ち帰ったときに、どのくらいの時間端末を利用しているか」と、「家に持ち帰ったときに、どのくらいの時間利用するか」に関しても、保護者と同等の回答結果になりました。「端末を持ち帰ることについてどう思うか」の回答については、「よい」が38.5%、「どちらとも言えない」が42.5%、「よくない」が18.9%で、保護者の回答より、「よい」が若干少なく、「よくない」が少し多い回答でした。分析としては、「学校が出した学習課題に取り組んでいる」と回答した児童生徒のみで集約すると、肯定的な回答の割合が多く、一方で「学校が出した学習課題以外の利用」のみを選択した児童生徒のみで集約すると、学校からの学習課題の有無が判断に影響していることが推察されました。

以上の結果を踏まえて、結果の考察及び今後の取組として、今後の課題は4点に焦点化し、今後の取組に活かしたいと考えています。「家庭のネットワーク環境の整備」、「学校の教職員を含めた持ち帰ることの意義の周知」、「学校から示される利用機会のさらなる充実」、「端末の重さによる登下校時の負担」です。一つ目の「家庭のネットワーク環境の整備」については、モバイルルーター及び有線LAN環境を無線LAN環境にするクレードルの貸与促進や無線LAN環境のための情報提供等も行い、0.8%のネットワーク環境がない御家庭を支援していきたいと思えます。二つ目に関しては、今後の学校教育におけるICT活用の方向性や情報活用能力のシステムにおける端末の持ち帰りの位置付けの明確化などを行っていきます。家庭だけでなく、教職員が理解して課題を設定することで有効に活用できるという考えの下で進めていきます。三つ目については、効果的な取組事例の情報提供として、

昨年度の2月に取組事例集を発行しましたが、更にアップデートした事例集を発行したり、教育センターで「タブレット端末の持ち帰り」に関する意見交流の場などを設定したりしました。そういったことを通して学校現場に活かせる機会をつくり、更なる充実を図りたいと考えています。また、教職員の中でも「タブレット端末は学習のためだけに使い、課題が出なければ端末を使わない」という実態もあるということ把握していますので、コメント欄の利用や、子どもたちが自由に興味関心を追究できる取組の推進を考えています。四つ目の「タブレット端末の重さの負担」については、教科書を端末で撮影したり、持ち帰りを不要にしたりするなどの具体的な事例は、他自治体などでも行われていますので、これらを参考にしながら、取組を学校に周知したいと思います。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(廣川委員) 今年度からアンケートを作成していただきありがとうございました。全校に導入されて半年が経ち、見直しする最適な時期だったと考えます。興味深いと思ったのは、子どもたちが「持ち帰ることについてどう思いますか」の問いに、「よい」と「どちらとも言えない」との意見が多かったことです。その理由として、持ち帰る目的を子供たちが認識しているかどうか、数字に反映されているのではないかと思います。何のために持ち帰るのかを、先生方や子ども、保護者が共有することが出来ると、端末を持ち帰る意味と使い方が更に向上すると感じました。また、質問ですが、重さによる登下校時の負担で、教科書を端末で撮影して持ち帰りを不要にすることは実際に可能なのですか。

(鈴木学校教育課企画推進係主査兼指導主事) 教科書を端末で撮影して持ち帰ることは、国からも通知が出ており、著作権的にも大丈夫です。可能であることを知らないと、教科書と端末を持ち帰ることで重くなります。例えば、音読の宿題であれば、教科書の必要な部分を教員が撮影し、端末で共有することで宿題が出来たら教科書を持ち帰らずに済むなどの実践例がありますので提案をしていきたいと思っています。

(廣川委員) 中学校のアンケート結果の中で、学習アプリがほとんど入っていないと回答にありますが、実際はどうなのでしょう。

(鈴木学校教育課企画推進係主査兼指導主事) 家の端末に比べたら少ない等の比較だと思います。現状では、セキュリティの問題で自由に学校や個人がアプリをインストールできる環

境にはしていないので、ほとんど入っていないという回答になったと捉えています。改善としては、学校等から要望があれば、アプリやソフトの安全性を確認したうえで許可していく体制がありますので考えていきたいと思います。

(廣川委員) 各学校で入っている学習アプリが違うことはありますか。

(鈴木学校教育課企画推進係主査兼指導主事) 基礎は同一の学習アプリで「ドリルパーク」が入っています。他に使用したいアプリについては、要望に応じて安全性を確かめてから使用していただきます。また、各学校の先生方の判断で Google のプレイストアから教育委員会が許可したソフトはダウンロードができますし、場合によっては生徒もダウンロードすることができます。

(金澤教育長) 現段階で、許可したアプリの件数はどのくらいですか。

(鈴木学校教育課企画推進係主査兼指導主事) 件数的にはかなりありますが、正確な件数は把握していません。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はありませんか。

(廣川委員) せっかく端末の持ち帰りが始まったので、もっと家庭で活用ができたら良いと感じます。課題がないから持ち帰らないというのは勿体ないので、もっと自由に活用して家庭で取り組んだことをクラスで共有できるなど、自分の取組を周りとは共有することで、更に発展したり、コミュニケーションが生まれたりといった発展的な使い方ができたら良いと感じました。個人で深めることも有効だと思いますし、学校で組織の中で使用している良さや意味を見いだせたらと思いました。

(鈴木学校教育課企画推進係主査兼指導主事) 先生方が「端末の持ち帰りをどうするか」についての検証をオンライン会議で行った際に自分も視聴しましたが、「何ができるか」、「どんなことが有効なのか」等、先生方も色々と模索しながらも少しずつ取り組んでいることを体感しました。御意見を含めて、取組事例を広げて、更に発展できるように取組みたいと思います。

(金澤教育長) 文教福祉委員会での答弁をした経過から、何かコメントはありませんか。

(小畑学校教育課主幹兼管理指導主事) 是非とも「こめぷら」を使っていたきたいと思います。子どもたちと学校を繋ぐことも大切ですが、学びを基にしながら、「学校の学びも超えちゃおう！」という可能性まで広げられるようなツールであってほしいと考え

ています。使い方としては、親子で「良いよね」と会話しながら参加出来たりしたら、もっと学びが広がると思います。長岡市は実体験を伴う学びを大切にしていますので、そこにも繋がっていき、また、その経験が学びに生きてくるという循環を作りたいと思います。「こめぷら」というプラットフォームを充実させていく反面、さらに使っていただく工夫を保護者の方と作っていきたいと思います。繋ぐということも大事ですので、オンラインでしか出来ないことが今後プラスされていくと良いと思います。例えば、家庭で課題を予め行ってオンラインで提出し、授業で提出された課題をもとにクラスで話し合いをする授業は今までは難しかったのですが、授業イノベーションは、「子どもたちが考える時間を授業で作りたい」ということなので、子どもたちが一生懸命考えて、色々なアイデアを出し合う時間を授業で確保するためにICTを活用すると、もっと家庭でできることはあると考えています。そういった実践を集積して、学校でうまく活用できるように取り組んでいきます。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はありませんか。

(鷲尾委員) 各学校の先生が「こめぷら」を使い、実践してもらうために、各学校の先生が使い方を熟知してから準備を整えて、子どもたちと向き合うことは相当の準備の時間やエネルギーが必要ですか。

(鈴木学校教育課企画推進係主査兼指導主事) 「こめぷら」を教職員が利用することに、特別な準備は必要ありません。動画集であればYouTubeを見る感覚で授業に活用でき、長岡の企業がたくさん掲載されている会社閲覧などでは、興味があるものをお気に入り登録し、登録した企業を課題として使ったりなどもできます。また、今年度「こめぷらの使い方」第1号を発行しています。何号か発行して、「こめぷら」の周知活動をしていきたいと考えています。教職員の負担を少なく、けれど「こめぷら」を使ってもらえる循環を作っていきたいと思います。

(鷲尾委員) ということは、先生方に負担が少ないが普及しない、子どもたちが家庭で使わない理由としては何が考えられますか。

(鈴木学校教育課企画推進係主査兼指導主事) 例えば動画を見る際に、決まった学習の枠がまだ教科書ベースの学習と捉えていると感じます。現在私たちが行っているのはもう少し広い学びで、学校の授業や教科書よりも発展的な興味関心に応じたものと捉えて進めていますので、そうした教育委員会と教職員とのズレを埋めていく必要があると考え

ています。このような課題が「こめぷら」が一步進めない一つの要因だと思います。

(金澤教育長) 文教福祉委員会での答弁と同様に、もう少し整理をしないといけないと思います。廣川委員が最初に話したとおり、持ち帰った後に端末を自分の興味に合わせた学びに自由に使える部分と、学校教育を繋ぐ部分とをしっかりと仕分けをしないといけないと思います。自由に使える部分については、強制はできないからこそいかにPRをするかが重要で、最後は子どもたちの興味によると思います。学校教育と家庭教育を繋ぐ部分については、ノウハウが必ずがあるはずなので、それを現場に伝えなければいけないし、具体例を出して、例えば、「今日の授業について、帰ってから課題についての感想を書いて次の授業の時間までに提案する」といった具体的なやり方を示さないと、現場で学校の授業と家庭での実践を児童に指導することは難しいと思います。好事例と具体的な使い方を示して、やり方もお伝えする必要があると考えます。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はありませんか。

(大久保委員) 学校の端末を家で使用していると、勉強しているように見える安心感がある。自由度に関しては、やはり自分の端末だと興味関心にフィルターがかからない便利さがあり、学校の端末を無理に使わせなくても良いのではと考えます。一方で、子ども自身が「家に持ち帰らなくても良い」と考えている割合が多いことに驚いていて、家に持ち帰っても端末ですることがないと感じている子どもが多いと思います。選択肢が多くあり、学び方について個人の向いている方法に子どもが気付くきっかけになると、端末を導入した意味があると感じました。

(小畑学校教育課主幹兼管理指導主事) 実情としては、持ち帰ってもやることがないという学校があるのも確かだと思います。こちらから端末の使い方について、積極的に具体的な好事例の紹介の仕方を工夫して行きたいと感じました。

(荒木委員) 新しいものを取り入れたときは、使って良かったという実感がなければ続かないものです。現在は、子どもや家庭も学校からの課題を家でこなすだけが多いと思います。今は学校側から端末を使う色々な機会を提供して、子どもたちが端末と仲良くなる段階だと感じます。市として「こめぷら」などのアプリを端末に導入して内容の充実を図るのはこれからの課題であると思います。今は、子どもたちとタブレット端末の関係を強化する期間であると捉えたほうが良いと感じまし

た。教育委員会や教育センターが実践を積んでいる先生方の好事例等を学校に紹介していくことで授業の質を高めていくことは、その後に求められることだと思います。

(金澤教育長) アンケート結果についての御意見をいただきましたので、引き続き検討していきたいと思います。

(金澤教育長) 次に、長岡市予防接種健康被害調査委員会報告について 事務局の説明をお願いします。

(深澤子ども・子育て課長) 4月17日に開催した「長岡市予防接種健康被害調査委員会」の結果を報告します。この会議は、新型コロナワクチンを接種した4名の方から健康被害の申立があったことを受け、それらが接種による被害であったかどうかを委員の皆様にも医学的な見地から審議いただいたものです。その結果、3件については「接種との因果関係の可能性は低いと否定できない」とし、残り1件については「接種との因果関係は否定できない」と判断し、5月31日に国へ進達しました。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市スポーツ推進計画の中間見直しについて 事務局の説明をお願いします。

(中山スポーツ振興課長) 5月定例会において、「長岡市スポーツ推進計画の中間見直し」について御指摘などをいただいた部分について検討したものを報告します。修正を加えた箇所は、「4. 中間見直しにあたって踏まえるべき視点」の「③スポーツ分野におけるICTの活用推進」になります。以前は「DXの推進」という表記がありましたが、eスポーツなどの新しい活動、取組が概念的にDXという位置付けまでを入れていないため、DXという表記を削除し、ICTの活用による推進でネット回線等を含むeスポーツなどをスポーツの分野にも新しく取り入れていくと

いう表記に修正しました。次に、「第2章 基本目標ごとの取組み方針」で、目標1「育てる」スポーツの推進についてです。前回、「成果指標」で平成27年度の調査に基づき、令和8年までの目標値を修正する旨を報告しました。その際に、令和3年度の間目標値について、全体の並びの中で整合性が取れていないのではないかという御指摘がありました。令和3年度の間目標値については実際に調査した数値ではなく、平成27年に調査したものを踏まえて、平成27年に定めた間目標値でしたので、成果指標についてはこのまま表記しますが、「現状と課題」で分かりにくい箇所があったため修正させていただきました。その中で、中2女子については、平成27年に比べて令和4年の直近値の方が改善傾向が見られます。この理由について質問がありましたが、具体的な要因についてはわかりませんでした。全国的な状況や他市の計画などを見ても、中2女子については改善傾向が見られる状況があることが把握できました。次に、目標3「競う（競技）」スポーツの推進です。全国大会等出場者報奨金の支給対象認定数値の目標値を定めましたが、令和4年度の実績値について分かりにくい表現がありましたので、見直ししました。実際の令和4年度については、令和4年と過去2年の3年間の平均人数は373人であり、間目標値には達しませんでした。コロナ禍を経て令和4年度単年実績値では610人が大会等に出場しておりますので、継続的に育成・強化を図っていくという表記に見直ししました。最後に、教育委員会に関連する箇所として「スポーツにおけるDX、eスポーツに関するアンケート」結果について、アンケート対象の90%程度が実際にeスポーツに触れていない状況であり、eスポーツとの関わり方が知られていない、ハードに触れる機会がないということが分かってきました。一方で「eスポーツに関わりたいか」という質問には、半数の方が「どちらでもない」ということで、可能性を秘めている状況でした。今後、7月にオープンする「ミライエ長岡」などを活用しながら、また、6月にeスポーツが体験できる施設が栃尾の「トチオーレ」と寺泊の「はまなす」に設置されますので、eスポーツが体験できる施設を整えながら進めていきたいと思っております。参考までに「eスポーツが体験できる施設を作るとしたら」の回答では、長岡駅前の公共の施設として、アオーレ長岡やミライエ長岡に設置して欲しいという回答がありましたので、状況を確認しながら進めていきたいと考えています。

(金澤教育長) 先般の皆さんからいただいた意見を反映した中間見直しでしたが、御質疑・意見はありませんか。

(鷲尾委員) 前回と同様ですが、自分自身がeスポーツをスポーツとして受け入れていないこともあり、DXをICTに置き換えても、技術を高めたり、スポーツの取組み方など技量を向上するためのツールとして、映像を観たりICTを利用するという意味でのICTは分かりますが、一方で、「eスポーツ=テレビゲーム」という概念があります。スポーツというのは心身を鍛えることや健康増進のためだから、「eスポーツ=テレビゲーム」では、熱中しすぎると身体を害すると感じて、スポーツの信仰とeスポーツが一緒になることが合致しないと感じ、時期尚早であると感じます。

(金澤教育長) 市の考え方を示すことは良いが、「国の主な動向」の部分で、第3期スポーツ基本計画の「今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策」で国自体が、「スポーツ界におけるDXの推進」を施策にしています。国が何ををもってスポーツのDXとしているのかを含めて、市としては鷲尾委員の質問に対してどう考えているのかを話していただければと思います。

(中山スポーツ振興課長) 国ではeスポーツの取組みや、デジタル的なものを使用したスポーツの推進を幅広くスポーツの分野に取り入れて「DX」という表現を使っています。色々な形の中で、スポーツに関わるビックデータを集積して選手のコーチングに活かしていくことを含めてDX化を図っていくという色々な視点でのことだと考えます。長岡市としては、新しい取組みで模索していく一つの選択肢としてのeスポーツ、街中で行われるボード系、BMXなどのアーバン系と言われるスポーツについてもこれからのスポーツ振興策の中に取り入れていきたいと考えています。実際に、長岡駅の東口にeスポーツのクラブが出来ました。4月からスポーツ少年団として立ち上げた方がいて、考え方の一つとして、実際に身体を動かすものと連動したeスポーツのコンテンツもあるが、対戦型の競技であると広く捉えたなかで、今後はスポーツの一つとして捉えていく方向性に当市でも模索していきたいと考えています。参考までに、スポーツ振興課としての取組において、eスポーツの出前教室など総合支援学校の生徒が興味を示してくれたり、実際にスポーツ少年団に入っている方で不登校気味の子どもが、そこに所属していることによって対

戦等を通じて精神的な面からもスポーツと同様に感動や競争を味わう体験をしたりすることができます。e スポーツを含めて今後のスポーツ振興策として考えていきます。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、教育環境に関する保護者・地域との協議状況についてです。この内容と以降すべての報告事項については、公表前でありますので非公開が適当ではないかと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) では非公開にいたしますので、関係者以外は退席してください。

—— 会議規則第 20 条第 2 項の規定により公表しない ——

(金澤教育長) それでは次に、催し案内等について説明願います。

(佐山学校教育課長) 「昆虫しようぜ！」に名前を変えて今年 2 年目を迎える事業です。「こめぷら」でも募集を掲載しています。子どもたちを対象にしたイベントを積極的に企画、開催して「こめぷら」を通じて発信していきたいと考えています。

(梅沢中央図書館長) 「歴史文書館 開館記念事業」を 7 月 1 日に開催します。開館記念講演会の前に市長出席で開館式をします。次に、「中原淳一展～美しく装うことの大切さ～」を 7 月 15 日から栃尾美術館で開催します。栃尾美術館にて「つきいち☆アートペーパービーズのアクセサリ」と「夏休み☆こども造形講座 陶芸にちょうせん！」を 7 月に開催します。

(小熊教育部副参事) 企画展「徹底解説！クワガタムシ」を 7 月 15 日から 9 月 10 日まで科学博物館の企画展示室にて開催します。次に、「髪結い@長谷川邸」は、長谷川家とゆかりのある江戸時代の浮世絵師、喜多川歌麿の作品を題材とした日本髪の実演を 5 年ぶりに開催します。次に、「八幡林遺跡学習会 古代のお金づくりに挑戦！」は古代の役所である八幡林遺跡から発見されたお金を参考に、溶

かした金属を鋳型に流しお金をつくる企画を開催します。

(深澤子ども・子育て課長) 妊娠期から小学生までの長岡市の子育てに関する情報、相談窓口、施設などを紹介するガイドブックの冊子、今年度の「子育てガイド」が完成しましたので配布させていただきました

(金澤教育長) 他に御意見、御質疑はありませんか。

(鷲尾委員) 先程「こめぷら」を通じてイベント情報を発信するという説明がありましたが、現在、民間の中小企業では、各種助成金などの申請がネット化が進み、アナログからデジタルに一元管理になったものの、現状としてはあまり利用されておらず、銀行や税理士などのコーディネートをやる人が、アナログで企業に伝えて申請させているのが実態です。今までアナログだった人達がいきなりデジタルにと言われても無理だという一例です。教育委員会も「こめぷら」の充実を進めていると思いますが、そのみの周知になると、情報が知られない、伝わらない可能性があるのでは、そうならない様にと感じました。

(佐山学校教育課長) 現在は移行時期で、デジタルとアナログを同時に進めているところです。「こめぷら」で取り上げながら、学校にチラシやポスターを配布しています。「こめぷら」の認知度や浸透度が向上して、「こめぷら」に載せるだけである程度の集客が望めるようにして、少しずつペーパーレス化を推進していきたいと考えています。まだ時間はかかると思いますが、併用しながら様子を見ていきたいと思っています。

(鷲尾委員) NHKのニュースで、相模原市が子育てに関して、素晴らしい行政サービスをして社会的な移住に繋げているという報道を見て、長岡市ではどうなのかと質問したら、既に同じような行政のサービスをされているとのことでした。素晴らしい取組をしているにも関わらず多くの人が知らないことが多くあるのであれば、是非アピールをした方が良いと思います。

(廣川委員) 私も、子育ての際には「子育てガイド」を使っていました。以前から思っていたことがありますが、保育園などの情報をエリアに分けて掲載されていますが、長岡市全域の小学校、中学校の位置が把握できると、子育て世代が家を作る際に参考になります。幼稚園、保育園の電話番号は載っていますが、長岡市全域の小学校、中学校の学校区の情報なども併せて載せていただくととても将来の参考

になると思います。長岡の「こめぷら」にも、同じような情報が掲載されていると良いと思います。

(深澤子ども・子育て課長) 次年度の「子育てガイド」作成に反映したいと思います。

(星野子ども未来部長) 情報が多すぎると分かりにくい面もあるので、整理の仕方を考えながら、見やすい・分かりやすいやり方を検討したいと思います。

(金澤教育長) これをもちまして本日の定例会は閉会します。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員